

国鉄改革完遂！
当たり前労働運動
を前進させよう！

JR東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

JR東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町68
NTT 054-284-3608
FAX 054-283-6365
発行責任者 山本繁明
2014年8月9日 No. 4

袴田事件

やはり写真は存在していた！！

1966年、静岡市清水区でみそ製造会社の専務一家4人を殺害したとして、死刑が確定していた袴田巖さん(78)＝釈放＝の再審開始決定に対する即時抗告審で、東京高裁と東京高検・最新弁護団の3者協議が8月5日、高裁で行われました。検察側は「存在しない」としてきたカラー写真のネガの存在を一転して認め、これまでの説明を謝罪しました。協議終了後に弁護団の会見によって明らかになりました。

検察側が存在を認めたのは、確定判決が犯行着衣とした「5点の衣類」を発見直後に撮影した写真のネガです。静岡地裁段階では2度にわたって「ネガは存在しない」としていましたが、7月に提出した即時抗告理由の補充書で「再審開始後に警察で発見された」として、ネガの鑑定書を添付していました。そのため弁護団は、この日の3者協議で開示するよう申し立てました。弁護団は「再審開始後に警察で発見された、という説明はにわかに信じがたい。故意に隠していたのではないか」と批判し、開示と併せて発見した経緯などの釈明も求めました。

検察側は3者協議で「事実に反する答えをしたことについて率直に謝罪する」と述べ、文書で経緯を回答するとしました。又、その他の証拠も「調査する」としました。

冤罪は、国家の大罪だ！！

袴田さんの人生を返せ！！